

(仮称)札幌市子どもの権利条例素案 に対するご意見の概要と札幌市の考え方

札幌市子どもの権利条例素案に対して、市民の皆様からご意見をいただくために、平成20年2月28日から3月28日までの30日間、パブリックコメントを実施しました。たくさんのご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

このたび、いただきましたご意見の概要と、それに対する札幌市の考え方をご報告いたします。なお、お寄せいただいたご意見は、趣旨を変更しない程度に取りまとめ、要約して示しておりますことをご了承ください。

札幌市では、皆様からいただいたご意見を参考に、条例案を取りまとめ、平成20年第2回定例市議会に提案することといたしました。

今後とも、札幌市の子どもの権利の推進に向けた取組にご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。



【目次】

意見募集実施の概要.....	p. 1
意見の概要とそれに対する札幌市の考え方.....	p. 2
1. 当初の条例案に対する修正に関する意見	p. 2
2. 救済制度の項目に関する意見	p. 5
3. その他当初の条例案全体に関する意見	p.13
4. 相談体制に関する意見	p.20
札幌市子どもの権利に関する条例案	p.21

平成20年(2008年)5月
札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課